

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月7日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）
【会社名】	株式会社ナガホリ
【英訳名】	NAGAHORI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長堀 慶太
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野一丁目15番3号
【電話番号】	東京(03)3832局8266番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吾郷 雅文
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目15番3号
【電話番号】	東京(03)3832局8266番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吾郷 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成31年4月1日 至令和元年6月30日	自令和2年4月1日 至令和2年6月30日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
売上高 (千円)	4,963,192	2,515,656	20,690,532
経常利益又は経常損失( ) (千円)	30,264	347,170	55,485
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	58,669	429,930	104,530
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,640	406,179	195,085
純資産額 (千円)	12,415,927	11,811,624	12,294,480
総資産額 (千円)	25,109,804	23,577,941	24,099,973
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	3.83	28.03	6.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.4	50.1	51.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対応策を講じてまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の深刻な影響を受ける中、緊急事態宣言が発出され、個人消費が急速に減少する等経済活動は大きく落ち込みました。また、緊急事態宣言解除後も、回復に向けた動きは鈍く、深刻な状況が続きました。また世界的にも終息時期の見通しが立たない中、世界や日本の経済の先行き不透明感は依然として強く、経済活動へのマイナス影響は長期化することが懸念されます。

ジュエリー業界におきましても、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が出された4月からは販売催事が軒並み延期や中止となったことや、居住都道府県外への出張が出来なくなり販売活動が大きく制限されることとなりました。当該宣言解除後、販売店舗の営業や販売催事が徐々に再開されましたが、消費行動に自粛の傾向が続いております。

このような環境の下、当社グループにおいても、緊急事態宣言を受けて主要取引先である百貨店や多くの販売店舗が休業となり、各事業所の営業時間の短縮、本社全館休業等の対応を行ってまいりました。このため、大きな販売機会が消滅しましたが、今後の販売回復に向けての対応策として、コミットメントライン契約の締結による財務基盤強化や不要不急の仕入、経費支出のコントロールに努める一方、自社ブランドの強化や宝飾事業のインターネット販売体制の再構築等にも取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は25億15百万円（前年同期比 49.3%減）、営業損失3億46百万円（前年同期 営業損失27百万円）、経常損失3億47百万円（前年同期 経常損失30百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失4億29百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失58百万円）となりました。

なお、セグメント業績は以下のとおりであります。

宝飾事業の売上高は24億81百万円（前年同期比 49.7%減）、セグメント損失は3億65百万円（前年同期 セグメント損失46百万円）、貸ビル事業の売上高（外部顧客）は18百万円（前年同期比 12.7%増）、セグメント利益は10百万円（同 20.0%増）、太陽光発電事業の売上高は15百万円（同 5.3%減）、セグメント利益は9百万円（同 8.2%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、235億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億22百万円の減少となりました。

流動資産は163億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億32百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が2億92百万円増加し、受取手形及び売掛金が10億7百万円減少したことによりです。

固定資産は72億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券が24百万円増加し、有形固定資産が16百万円減少したことによりです。

##### (負債)

負債は117億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円の減少となりました。

流動負債は100億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金金が3億55百万円増加し、支払手形及び買掛金が3億59百万円減少したことによりです。

固定負債は16億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円の減少となりました。これは主に長期借入金金が28百万円減少したことによりです。

##### (純資産)

純資産は118億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億82百万円の減少となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失4億29百万円および剰余金の配当76百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、「第2事業の状況 1事業等のリスク」並びに「2経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、経営成績の回復及び財務状態の健全化に努めてまいります。

(6) 研究開発活動

当社グループでは、宝飾事業において生産事業部「アトリエ・ド・モバラ」および連結子会社のソマ㈱が研究開発活動を行っております。当第1四半期連結累計期間における研究開発活動としては

繊細な石留技術による高付加価値製品開発  
鑄造技術の更なる研究によるコストダウン  
ダイヤモンド全周ネックレスの継続的開発  
デザインネックレス・カットリングの新製品開発  
ネックレス留め具の新機構開発

を行いました。なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は5百万円であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、次のとおりコミットメントライン契約を締結いたしました。

(1) 目的

新型コロナウイルスの影響に伴う消費活動の落ち込み等により、経済・社会情勢が大きく変化する中、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の一段の強化をはかり、中長期的に安定した経営を行うためのバックアップラインとして、本契約を締結いたしました。

(2) コミットメントライン設定契約の概要

契約締結先 株式会社りそな銀行  
組成金額 1,000 百万円  
契約締結日 令和2年5月19日  
契約期間 1年  
契約形態 個別相対方式  
担保の有無 無担保・無保証

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,773,376	16,773,376	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,773,376	16,773,376		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和2年4月1日～ 令和2年6月30日	-	16,773,376	-	5,323,965	-	4,273,913

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,437,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,329,400	153,294	-
単元未満株式	普通株式 6,176	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,773,376	-	-
総株主の議決権	-	153,294	-

【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野一丁目15番3号	1,437,800	-	1,437,800	8.57
計	-	1,437,800	-	1,437,800	8.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,232,942	2,525,756
受取手形及び売掛金	2,710,482	1,702,544
商品及び製品	10,819,189	10,772,901
仕掛品	263,552	257,705
原材料及び貯蔵品	773,928	778,568
その他	137,520	366,010
貸倒引当金	28,820	27,322
流動資産合計	16,908,795	16,376,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,645,014	1,632,421
機械装置及び運搬具(純額)	221,102	213,409
土地	3,336,468	3,336,468
その他(純額)	332,202	336,362
有形固定資産合計	5,534,788	5,518,662
無形固定資産	53,469	48,696
投資その他の資産		
投資有価証券	655,504	679,998
長期貸付金	20,385	20,183
繰延税金資産	126,224	129,786
その他	968,078	971,396
貸倒引当金	167,273	166,946
投資その他の資産合計	1,602,919	1,634,418
固定資産合計	7,191,177	7,201,777
資産合計	24,099,973	23,577,941



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	976,440	617,205
短期借入金	7,998,000	8,353,000
1年内返済予定の長期借入金	565,504	565,504
未払法人税等	105,026	32,855
賞与引当金	73,296	35,842
役員賞与引当金	3,500	1,050
その他	397,374	486,266
流動負債合計	10,119,142	10,091,724
固定負債		
長期借入金	593,888	565,012
退職給付に係る負債	624,881	627,944
役員退職慰労引当金	172,710	194,101
繰延税金負債	-	26
再評価に係る繰延税金負債	48,841	48,841
その他	246,028	238,667
固定負債合計	1,686,350	1,674,593
負債合計	11,805,492	11,766,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,323,965	5,323,965
資本剰余金	6,275,173	6,275,173
利益剰余金	2,074,332	1,567,723
自己株式	481,425	481,425
株主資本合計	13,192,045	12,685,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,263	35,592
土地再評価差額金	853,614	853,614
為替換算調整勘定	15,312	15,392
その他の包括利益累計額合計	897,564	873,813
純資産合計	12,294,480	11,811,624
負債純資産合計	24,099,973	23,577,941

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	4,963,192	2,515,656
売上原価	3,617,849	1,973,823
売上総利益	1,345,342	541,832
販売費及び一般管理費	1,373,207	888,161
営業損失( )	27,865	346,329
営業外収益		
受取利息	104	57
受取配当金	13,133	12,056
為替差益	880	1,071
その他	6,440	7,801
営業外収益合計	20,559	20,986
営業外費用		
支払利息	21,861	21,089
その他	1,097	738
営業外費用合計	22,958	21,828
経常損失( )	30,264	347,170
特別利益		
雇用調整助成金	-	193,479
特別利益合計	-	193,479
特別損失		
新型コロナウイルス対応による損失	-	253,447
特別損失合計	-	253,447
税金等調整前四半期純損失( )	30,264	407,138
法人税、住民税及び事業税	35,117	26,354
法人税等調整額	6,712	3,562
法人税等合計	28,405	22,792
四半期純損失( )	58,669	429,930
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	58,669	429,930

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
四半期純損失( )	58,669	429,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,967	23,671
為替換算調整勘定	3	80
その他の包括利益合計	14,970	23,751
四半期包括利益	73,640	406,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,640	406,179
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、当第1四半期連結累計期間の当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼしました。現時点では、収束時期は不確定であり具体的な予測は極めて困難であります。会計上は、一定の仮定に基づいて見積りを行うことが求められます。当社グループでは、当連結会計年度末にかけて徐々に正常化していくなどの仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、収束時期や回復基調等に係る実際の結果は、これらの予測と異なる可能性があり、相当額の差異が出る場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)
減価償却費	57,272千円	56,419千円
のれんの償却額	1,500千円	1,500千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	153,355	10	平成31年3月31日	令和元年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,677	5	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	宝飾事業	貸ビル事業	太陽光発電 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	4,930,021	16,474	16,695	4,963,192	-	4,963,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,295	-	4,295	4,295	-
計	4,930,021	20,770	16,695	4,967,487	4,295	4,963,192
セグメント利益又は 損失( )	46,397	8,341	10,190	27,865	-	27,865

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	宝飾事業	貸ビル事業	太陽光発電 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	2,481,279	18,573	15,803	2,515,656	-	2,515,656
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,295	-	4,295	4,295	-
計	2,481,279	22,868	15,803	2,519,951	4,295	2,515,656
セグメント利益又は 損失( )	365,692	10,007	9,355	346,329	-	346,329

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
1株当たり四半期純損失	3円83銭	28円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	58,669	429,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	58,669	429,930
普通株式の期中平均株式数(株)	15,335,567	15,335,557

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月7日

株式会社ナガホリ  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガホリの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガホリ及び連結子会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。